

【委員会記録】

杉本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時44分)

これより、保健福祉部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

小森保健福祉部長

平成22年度決算に係ります保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要につきまして、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

平成22年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございますが、まず1点目は、次世代育成支援対策の推進でございます。

①平成22年度を初年度とする徳島はぐくみプラン後期計画に基づきまして、安心こども基金等を活用し、次世代育成対策に係る施策を総合的に推進いたしました。

医療体制といたしましては、②の徳島こども救急電話相談の円滑な運営等、小児救急医療提供体制の確保に努めますとともに、③の不妊治療費助成事業や乳幼児等の医療費助成の充実を図りました。

さらに、⑦平成22年度を初年度とする徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づきまして、ひとり親家庭が自立し、安心して生き生きと子育てができる環境づくりに向けた施策を推進いたしました。

2点目は、豊かな長寿社会の創出であります。

①総合的な高齢者保健福祉施策を推進するため、とくしま長寿プランに基づきまして、適切な施設サービスや在宅サービスの提供体制の整備を図ってまいりました。

2ページをお願いいたします。

③徳島県健康福祉祭の開催やシルバー大学校、シルバー大学院の運営を行いますとともに、④介護費用に対する県負担金の交付や低所得者の利用者負担の軽減を図るなど、市町村等における介護保険事業の円滑な運営を支援してまいりました。

また、⑤質の高い介護サービスの提供を実現するため、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し支援を行いました。

3点目は、健康づくりの推進と保健医療サービスの充実であります。

まず、(1)保健体制の充実といたしましては、①防災拠点となる保健所の耐震化を推進するため、三好保健所庁舎の耐震改修工事を実施いたしました。

また、③健康とくしま運動を全県展開するとともに、新たな視点での糖尿病予防対策に取り組むなど、生活習慣病対策を総合的かつ効果的に推進してまいりました。

さらに、⑤でございますが、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンの接種費用を市町村に助成し、接種促進を図りました。

3ページに移りまして、(2)医療体制の強化といたしましては、②徳島県地域医療再生計画に基づきまして、東部Ⅰ医療圏におきましては、救急医療の万全化や高度先端医療の拠点形成、僻地医療支援機能強化に取り組むとともに、西部Ⅱ医療圏におきましては、地域完結型医療提供体制の整備に向けまして、各種施策を実施いたしました。

また、⑤災害時の医療の確保を図るため、災害拠点病院等の耐震化を支援してまいりました。

⑥でございますが、徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県、保健医療関係者、県民が一体となって、がん対策の推進を図りました。

(3)薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図るとともに、②若年層を中心に献血の普及啓発に努め、400ミリリットル献血、成分献血をより一層推進いたしましたところがあります。

(4)医療保険制度の充実といたしましては、4ページをお願いいたします。

②後期高齢者医療給付費を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合が実施いたします保険料の軽減措置等に対する助成を実施し、後期高齢者の医療制度の運営安定化を図ってまいりました。

4点目は、生活衛生対策の推進であります。

①動物愛護管理センターを拠点として、動物の適正な飼養管理の指導や動物愛護思想の普及啓発、また、動物由来感染症の予防体制を整備いたしました。

また、②徳島県食品衛生監視指導計画に基づきまして、各種施設の監視指導を強化するなど、食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するとともに、公衆衛生分野の獣医師確保対策として獣医系大学とのインターンシップ事業を実施いたしましたところがあります。

5点目は、障害者の自立と社会参加の推進であります。

①障害者自立支援制度の円滑な推進を図るなど、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進してまいりました。

②障害者の活動と交流の拠点として、障害者交流プラザを運営するとともに、④重度心身障害者医療費助成事業を引き続き実施し、障害者の生活を支援してまいりました。

また、⑦第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会を開催し、県民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ったところがあります。

6点目は、地域福祉の推進であります。

地域社会のだれもが、住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、②徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例に基づきまして、まちづくりを推進するとともに、身体障害者等用駐車場利用証、パーキングパーミットを交付し、当該駐車場の適正利用を図ったところがあります。

また、③徳島県自殺者ゼロ作戦を展開し、自殺対策の総合的な推進を図ってまいりました。

7点目は、人権を尊重する社会づくりの推進であります。

①徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づきまして、人権フェスティバルを初め、各種啓発事業等を実施いたしました。

6ページをお願いいたします。

③広く県民が気軽に利用し、学習が行える人権教育、啓発推進の中心的役割を果たす拠点であります、

あいぼーと徳島の適正な運営を図ってまいりました。

また、④の配偶者からの暴力防止と被害者支援の充実を図るため、相談・支援・一時保護等を実施するとともに、民間団体の活動を支援してまいりました。

8点目は、東日本大震災に係る被災地支援の実施であります。

3月11日の発災当日に災害医療派遣チームを派遣するとともに、医療・保健分野の被災地支援チーム等を派遣し、医療救護施設や避難所等における支援活動を行いました。

保健福祉部の主要施策の成果の概要につきましては、以上でございます。

7ページをごらんください。

主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただいま御説明申し上げました各施策ごとの主要事業について、29ページにかけて記載をいたしているところであります。

恐縮でございます。ページが飛びますが、31ページをお開きください。

歳入歳出決算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を横にごらんください。

保健福祉部全体で、予算現額226億104万5,000円に対しまして、調定額は224億3,723万3,846円で、収入済額は222億1,863万6,909円となっております。

なお、不納欠損額は、1,921万8,455円となっております。この主なものといたしましては、生活保護法による返納金、児童養護施設等における入所者負担金について、消滅時効が成立したことによるものであります。

収入未済額は1億9,937万8,482円となっておりますが、この主なものといたしましては、生活保護法による返納金、児童福祉施設入所者負担金などに係る未収金でございます。

これらを含めました予算現額と収入済額との差は、3億8,240万8,091円となっております。

32ページをごらんください。

一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を横にごらんいただきたいと存じます。

保健福祉部全体で、予算現額729億8,470万円に対しまして、支出済額は705億3,470万9,538円で、翌年度繰越額は11億3,458万7,100円となっております。

予算現額と支出済額との差、24億4,999万462円は、翌年度繰越額と不用額の合計であります。

33ページをお願いいたします。

特別会計の歳入歳出決算額でございます。

歳入歳出につきまして、表を分けて記載してございますが、会計別に御説明をさせていただきます。

まず、子ども未来課所管の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございますが、歳入及び歳出の予算現額は、いずれも1億3,432万6,000円でございます。

これに対しまして、歳入決算額は、調定額5億2,026万171円、収入済額3億3,698万8,931円、不納欠損額397万6,027円、収入未済額1億7,929万5,213円となっております。

また、歳出決算額につきましては、支出済額1億1,528万1,200円、不用額は1,904万4,800円となってお

ります。

なお、このたび東部保健福祉局におきまして、償還が完了した貸し付け案件の連帯保証人に対し、誤って別の印鑑証明登録証を送付したという事案が発生いたしましたところであります。既に送付に誤りがあった連帯保証人お二人を訪問し、謝罪を行うとともに、御本人あての書類をお渡ししているところであります。関係者の皆様方に御迷惑をおかけしたことに對しまして、改めて心よりおわびを申し上げます。申しわけございました。

今後、送付書類のダブルチェックの徹底、東部保健福祉局だけでなく部全体の適正な業務執行の徹底と書類送付事務等のチェック体制の確認及び改善を図り、十分注意を喚起し、保健福祉行政全般にわたり、このたびのような誤りが起こらないよう、職員一同、職務に気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活衛生課所管の都市用水水源費負担金特別会計でございますが、歳入及び歳出の予算現額は、いずれも3,191万2,000円であります。

これに對しまして、歳入決算額は、調定額、収入済額とも3,191万918円となっております。

また、歳出決算額につきましては、支出済額は3,191万918円で、不用額は1,082円となっております。

決算の概要説明等は、以上であります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

今、小森保健福祉部長さん、謝罪していただきました。それはそれで謝罪は大事ですけど、もっと大事な謝罪せないかんことがあるんじゃないかと思うんですよ。というのは、この皆々さんが説明した中に、長寿社会づくり支援補助金により、市町村の自主的で創意工夫を凝らした取り組みを支援したとか、介護保険のところで、質の高い介護サービスの提供を実現したとか、県民一人一人が健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現したとか。いいですか、これだけ立派なことをおっしゃっていただいて、このとおりにないことがいっぱい。このとおりにないことのほうが、むしろ多過ぎる。だから、謝罪はもっとこっちのほうをせないかん。

じゃあ、ここでずばり聞きます。介護保険料は県内でどれぐらい集まって、そして何人が払って、そして何人がその介護が必要なのに、いまだに介護を受けられないで、じっとほうっとかれた人がおるか、その数字を教えてください。

森長寿介護課長

介護保険につきましては、国、県、市町村が公費を半分、保険料につきましては、1号被保険者である65

歳以上の方と2号被保険者の方からちょうだいしております。介護サービス費用につきましては、およそ今年度で670億円ぐらいということでございまして、そのうちの20%が1号被保険者の負担をいただく割合ということになっております。

65歳以上高齢者の方が20万9,000人というふうに推計をされておりますので、そういった方から1号被保険者の保険料を徴収しております、4,854円という保険料をちょうだいしております。

最後に、特別養護老人ホーム等におきまして、待機者がサービスを利用できないという御質問でございしますが、例えば特別養護老人ホーム等での待機者が現在1,700名程度おいでというふうに聞いてございます。

以上でございます。

来代委員

だから、簡単に言うたら1,700人、もっと多いはずや、1,800人近いはずですけども。

いいですか、介護保険料は全部年金から天引きで取られて、そして介護サービスを一向に受けられないで、ずっと自宅にほうとかれたままになっている。これも国家的詐欺じゃないですか。保険料取って、何も見ないわけでしょう。そして、それを待ってる人たちは、長い人だったら5年、10年待ってん違いますか。その数字も言うてください。

森長寿介護課長

1,800人のうち、4割程度の方は既に老健とか、ほかのサービスを利用されている方と聞いております。在宅においでの方についても、サービスを利用されてる方が、これも聞くだけでございますけど、在宅サービスを利用されてる方も多いかと思えます。

ただ、やはり保険料を払っても、なかなか入所ができないという状況も現実でございますので、そういったあたりは非常に重く受けとめております。

来代委員

いいですか。1,800人近い人は、保険料払って見てくれない。ほかのサービス受けられないんです。それで、私がこの前も、もう過疎から限界集落、限界集落超して消滅集落、その大きな原因の1つに、この介護が物すごいふえてしもうとんですよ。私が知ってるとこだけでも施設に入りたい、だけでもう5年、6年、全然置いたまま、ほうとかれたままです。ほんで、何か言うと在宅介護でやってくれて言われただけなんです。そして、その家庭は、お母ちゃんが悪いもんだから、息子さん2人が年をとりながら、もう老老介護しながら見とったんだけど、それに耐えられなくなって、孫さん夫婦を家へ帰して、孫さんの奥さんにおばあちゃんを見てもらって、それで何とか頑張って頑張ってきたんだけど、1年待っても2年待っても施設へは入れない。順番待ち。その家庭は結局どうなったかっていうと、孫の娘さんが離婚するって言うて出ていきました。息子さんも追いかけて出ていきました。びっくりして、そこのお父さんは倒れて寝たままになった。また介護が要るかわからん。皆さんは金だけ取って何もしない。その小さな家庭が崩壊につながるとる。

これが限界集落から消滅集落になるんじゃないけども、もうこの地区では住めない。だったら、もっと施設

のある都会へ出ていこうか、あるいは、ほかに出ていこうか。これも空き家の原因の1つなんです。皆さん金だけ取って、そして、課長が言っとった、ほかのサービスを受けとん違いますか。何のサービスを受けとんですか。みんな順番待ちでほうとかれて、七十五、六歳が80、90のじいちゃん、ばあちゃんを世話しよるだけじゃないですか。老老介護じゃないですか。だったら、こういうふうな金だけ取られて、介護施設に入れない、見てくれない人たちから金取らんかったらいいんですよ。

テレビやマスコミはTPPだの大きなことばかり書くけども、ほんまの大事なことは、今生活でまじめに働いて金を取られて、払いたくなくても年金から全部引き下げて、私も木南先生も杉本先生も、月四万何ぼ来たでしょうが。65歳。わしは介護してくれんでええから金払わんで言うたら罰則があるので延滞料をつけて取りに行きますと、おどされましたよ。払いとうないと言うただけで。いいですか、まじめにそうやってして払って払って見てくれない。保険料の生活費はまだまだ天引き、ここに書いとんが何が健康県徳島ですか。健康県徳島なんてどこにもない。住んでよかった、徳島なんかこんなだれも思うてない。

だから、そこらをきれいに調整するのが保健福祉部じゃないんですか。見てもらえんのが5年、10年たつたら、集めた金返すべきや。このごろは年金でも、市議員さんの年金とか、払った金が8割返ってきた言うて喜んどったわ。だから、こっちも集めた金皆返したらいいんですよ。それぐらい、今皆さんのすばらしいこの発表してくれる陰に、そうやってして泣いとる人が1,800人おるんですよ。徳島県民の1,800人が泣いとんですよ。その人たちのために何か一生懸命もつとやるということの考えはありませんか。

武田長寿保険政策局長

今、施設入所の希望に沿えないで、在宅で待機されてる方が県下にたくさんいらっしゃるというお話でございました。確かに課長が申し上げましたように、約1,700名、その数の中には、他のサービスを受けられてる方もいらっしゃるのも確かだろうと思うんですが、確かに先生のおっしゃられますように、何のサービスも受けずに、在宅でただ入所のあくのを待っておられると、そういう方がいらっしゃるのも、これまた事実でございます。そういう方には、大変申しわけなく思っておりますし、そういう実態が現にあるということは、非常に重く受けとめているところでございます。

介護保険制度、御案内のように平成12年度に始まりました。これまでも3年ごとに、向こう3年間のその地域の介護需要等を把握しながら、3年間の介護サービス計画、需給計画を立てて、運営をしてきているところでございます。その第4期の3カ年計画が実は今年度で終了するというので、今、来年度から3カ年の第5期の介護保険の事業計画の策定に向けまして、市町村、県とも今さまざまな検討をしてきているところでございます。

各市町村におきましては、今回新たに日常生活圏域ニーズ調査というふうなものを実施をいたしまして、地域の高齢者の方のニーズとか課題を把握しながら、来年度から3カ年の介護サービスの見込み量とか、それと保険料ですね、それを定めるべく今検討を進めているところでございます。

次期3カ年計画におきましては、在宅生活を支えます医療、介護、生活支援等が切れ目なく提供できる、いわゆる地域包括ケアの理念というのが、今回推奨されておりますけども、その理念のもとに、各地域特性に応じたサービス提供の体制整備ができますよう、県としても今現在市町村と協議を進めているところでございます。

県としまして、同じように県の全体の計画を立てるわけでございますけれども、今後、県下全域の施設入所のニーズあるいは在宅サービスのニーズ等も踏まえながら、高齢者の保健福祉政策を総合的に検討しまして、委員おっしゃる介護の必要な方に適切な介護サービスが提供できます体制づくりについて、努めてまいりたいとこのように考えております。

小森保健福祉部長

今、武田局長が申し上げたところでございますが、委員がおっしゃるように1,700名余りの方が待機をしているということ、これは非常に重く受けとめているところであります。

今、武田局長が申し上げましたように、介護保険が導入されて10年以上がたちました。その間、いろいろな課題が明らかになっているところであります。介護保険料、県平均で4,854円ということになっております。現在、局長が申し上げましたように、第5次の介護保険事業支援計画の策定を進めているところであります。委員から御指摘のありましたように、特別養護老人ホームにつきましても、多数の待機者がいるという、そういう状況は強く認識をしているところであります。

現在、市町村におきましても、日常生活圏域の調査を始め、これからの需要予測、それから保険料の納付動向、そういったものについて、市町村におきましても検討を進めているところでありますし、また策定委員会におきましても、専門委員から意見をちょうだいしているところであります。委員から御指摘のありました、待機者をなくすということは、保健福祉部、特に介護保険を預かっている本部としても、それは当然目指すべきであるというふうに思っておりますけれども、非常に厳しい財政状況、それから介護保険料、その中でどういうふうにしていくか、今後、委員の御指摘も十分踏まえながら、積極的に検討をしてみたいと思っております。

介護保険導入後10年が経過しておりまして、いろいろな問題が明らかになってきております。県といたしましても、特に保健福祉部といたしましても、待機者をできるだけ少なくするという方向で、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

そしたら、もう静かにいきますけども、大体、その計画が実施されたら何年ぐらいで、その待機者がなくなると、もうほとんどなくなるという計画の見込みをちょっと教えてください。でないと、何ぼきれいごとと言われても、今、介護してる人は家庭崩壊寸前で介護しとんですよ。わかりますか。もう、お子さんや息子さんの嫁さん、私が倒れたら、うちの息子の嫁、義理の親でも、もう心からすると思いつつながら、やっぱりされるほうもされたあない。するほうだって、どう思ってるのかわからない。そういうぎりぎりの段階が今来てるということを、皆さん考えたことありますか。心があるならば、情愛があるんなら、やっぱり今そこで困ってる、その人たちをどうすべきかということを皆さん、親身になって考えたことございますか。今の武田局長の答弁じゃ納得できませんよ。いつごろまでにしたい、それを教えてくださいよ。

武田長寿保険政策局長

実は、今の介護保険制度の仕組み、申すまでもないことでございますけれども、介護サービスの充実と、

それと保険料の多寡が連携してる、リンクしているような状況にもあるのは事実でございます。委員おっしゃいますように、必要な方にすべて十分な介護を提供することは確かに必要なことと思うんですが、今の制度の中では、そうしますとなかなか保険料がまた高騰するというふうな問題もありまして、そこら市町村ともども、我々も頭を非常に悩ませているところでございます。

しかしながら、真に本当に緊急にサービスが必要な方につきましては、これはこの計画期間の中でサービスが提供できるということを念頭に入れまして、施設サービスあるいは在宅サービス、それ以外のサービスもいろんな組み合わせも考えながら、真に介護の必要な方にサービスが提供できるように考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

来代委員

だから、知事は口開いたら健康県徳島、きのうも新聞に載ってましたわね。20億円ですか、県民のために節約してくれるような、あれは節約じゃないの。あれ、県民の20億円分の県民サービスの打ち切りじゃ。だから、今皆さん県庁はきれいごとばかり言う前に、本当に生活しとる身になることを忘れてるし、もっと簡単に言えば、病院に空き室があるんなら、病院やって3日、4日で追い出すんですよ。本当に困ってる方だったら病院で受け入れてあげて、あるいは学校でも空き教室がいっぱいある。そこをちょっと改造でもして、できる限り、湖南省じゃ何だかんだ言うけども、やっぱり来てくれるんなら福祉、保健できる人を、こういう人をどんどん招いて、そして1人でも、もう家庭のために、そして困った人のために、より温かい情愛を持ってやっていける、そういう具体的なものをやらないと、武田さん、あんたの話聞きよったら、お前も知事がうつつたんと一緒に、演説100点、実行零点っちゃうのがわからんのか。それじゃだめなんですよ。演説よりも、あんたの言う答弁よりも、実現なんですよ。部長、そう思いませんか。いかに実現できるものを、いかに早くやるか。それが保健福祉部、福祉と名のついた部に課せられた役目じゃないんですか。

小森保健福祉部長

委員から今おっしゃっていただいたこと、まさに当部に課せられた責任であるという認識をいたしているところであります。

保健福祉部は、県民の日々の暮らし、特に福祉、医療、保健という生きていく上でなくてはならない業務に携わっているところであります。常に当部の職員にも言っておるんですけども、現場を見つめ、現場から考え、現場の期待にこたえる、そして県民の期待にこたえる、それを理念といたしているところであります。今現在、現場の状況、非常に厳しい状況がありますけれども、それに十分にこたえられていないというのも、これも事実であります。介護保険にとりまして、現在新たな計画づくりを進めているところであります。十分市町村の意見、県民の意見、それから何よりも現在入所できなく待機をしている皆様方の、その実態を踏まえながら、職員一同、現場から考えてどうあるべきか、真摯な態度で日々の業務に取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

委員長、もうこれで終わるからね。

ほんまにそういう具体的な学校の空き家とか、いろいろ使わないところいっぱいあるわけですよ。そういうのを一日も早う利用して、やっぱりそういうのにこたえてあげることでない。この前も、敬老会で寝たきりの人の家族なんか来て話しとったけども、演歌でさくらと一郎っていうん、悲しさに負けた、苦しさに負けた、いえ世間に負けた、県庁に負けたっていう歌、歌いよったですけどね。そんなもんですよ。もう一人は、矢切の渡し歌うとったわ。どこに行くの、ついておいでよ、知らぬ土地でも向こうで死のうねってこんな歌も歌いよった。

そういうこと、ほんまにそれが笑い話じゃないんですよ。それが本当にもう先行き不安、生活不安、そういう厳しい状態になってきたんです。だから、そこをもう一回認識して、もう一回だけ言います。気持ちはわかる、だったらどうやってやったらいいか。各病院、施設、診療所やってあいてますよ。うちの田舎の診療所、お医者さんがたまに来るけど、寝るとこいっぱいあいてるとこもあるけどもやね。できるだけ何かを利用して、一からでも助けてあげる、そういう具体的なお答えが欲しいんですよ。それによって終わりますよ。

小森保健福祉部長

まず、入所できるベッドをどう確保していくかということで、これまでも県として国に対して要望してきたところがあります。

具体的に申し上げますと、介護療養病床の廃止が国のほうから突然 2012 年の3月というふうに示されたところがあります。そうしますと、これが廃止されますと、待機している人のみならず、現在入所している人まで行く場を失うという状況が現出されるという危惧を抱いたわけでありまして、県としましても、国に対して医療界と一緒に、この部分については、もう一度態勢ができるまでの間、猶予をしていただきたいというふうに申し上げて政策提案してきたところがあります。それにつきましては、そういった動きもありまして、猶予期間を設けられました期限が明記されることなく延長されております。

こういう取り組みを国に対して政策提言していきますとともに、現在市町村においても必要なベッド、あるいは療養病床、そういったものについても現在積算をしているところでございますので、市町村の意見を真摯に伺いながら、また施設関係者の意見も伺いながら、県民の実態と照らし合わせながら、どうしたら具体的にその待機者の方が1人でも2人でも少なくできるか、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

皆さん、ここにおる人の保健福祉のためのその気持ちを信じて、質問終わります。

杉本委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係の審査を終わります。

午食のため、休憩をいたします。(12時16分)